

秩父市の指定避難場所

避難するところ

一時(いつか)集合場所 【各町会が指定】

大地震など、災害が発生した場合に、自主防災・防犯組織等を中心に「一時避難場所」や「避難所」に避難する際の、地域住民等の集合・待機場所です。「一時避難場所」に近いときは、直接「一時避難場所」へいきます。

自主避難所 【秩父市が指定】

大雨や台風接近などで、土砂災害の発生が予想されるなど身の回りに危険を感じた時に、自主的に避難する際の施設です。

一時避難場所 【秩父市が指定】

災害時の危険を回避するために一時的に避難する場所です。自主防災・防犯組織等を中心に「避難所」に集団で避難するため町会・区単位に定めています。ここで災害の状況を見極めます。この「一時避難場所」が危険になった際に、さらに規模の大きな「広域避難場所」へ集団で避難します。

避難所(収容避難所) 【秩父市が指定】

災害によって短期間の避難生活を余儀なくされた場合に、一定期間の避難生活を行う施設です。



自主避難所・一時避難場所・避難所(収容避難所)一覧

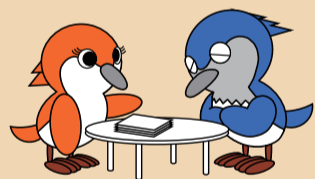
1	歴史文化伝承館	自主避難所
2	秩父公園	一時避難場所
3	羊山公園	一時避難場所
4	原谷グラウンド	一時避難場所
5	聖地公園	広域避難場所
6	秩父ミュージアムパーク	広域避難場所
7	秩父高等学校体育館	避難所
8	市民会館	避難所
9	文化体育センター	避難所
10	秩父第二中学校	一時避難場所・避難所
11	花の木小学校	一時避難場所・避難所
12	南小学校	一時避難場所・避難所
13	西小学校	一時避難場所・避難所
14	秩父第一中学校	一時避難場所・避難所
15	秩父第一小学校(宮地グラウンド)	一時避難場所・避難所
16	旧秩父東高等学校	一時避難場所・避難所
17	秩父農工科学高等学校	一時避難場所・避難所
18	原谷小学校	一時避難場所・避難所
19	尾田蒔小学校	一時避難場所・避難所
20	高篠小学校	一時避難場所・避難所

21	大田小学校	一時避難場所・避難所
22	影森小学校	一時避難場所・避難所
23	久那小学校	一時避難場所・避難所
24	溪流荘	一時避難場所・避難所
25	浦山ダムうららびあ	一時避難場所・避難所

26	吉田総合支所	自主避難所
27	久長農村集落センター	一時避難場所・避難所
28	阿熊集落センター	一時避難場所・避難所
29	上の原集落センター	一時避難場所・避難所
30	やまなみ会館	一時避難場所・避難所
31	上吉田生活改善センター	一時避難場所・避難所
32	吉田小学校	一時避難場所・避難所
33	吉田取方総合運動公園	一時避難場所・避難所
34	吉田中学校	一時避難場所・避難所
35	上吉田運動公園	一時避難場所・避難所
36	吉田元気村	一時避難場所・避難所
37	石間交流学習館	一時避難場所・避難所
38	吉田小学校太田部分校	一時避難場所・避難所

39	大滝総合支所	自主避難所
40	大滝神庭交流広場	一時避難場所
41	ニッチツ資源開発本部	一時避難場所
42	光の村養護学校(旧光岩小学校)	一時避難場所・避難所
43	大滝中学校	一時避難場所・避難所
44	光の村養護学校(旧上中尾小学校)	一時避難場所・避難所
45	大滝小学校	一時避難場所・避難所
46	旧中津川小学校	一時避難場所・避難所
47	旧大滝小学校三峰分校	一時避難場所・避難所

48	荒川総合支所	自主避難所
49	荒川総合運動公園	一時避難場所・避難所
50	荒川東小学校	一時避難場所・避難所
51	荒川中学校	一時避難場所・避難所
52	荒川農村環境改善センター	一時避難場所・避難所
53	荒川公民館	一時避難場所・避難所
54	荒川西小学校	一時避難場所・避難所
55	自治セミナーハウス	一時避難場所・避難所



家庭で防災について話し合ひましょう

家庭で開く防災会議

災害時には、家族全員が協力しあうことが求められます。そのために、日ごろから家族で防災について話し合う機会をもちましょう。防災会議は一度で終わりにするのではなく、月に一回程度、定期的に行うことが大切です。



毎月13日は「市民防災と防犯の日」!

市では、市民の皆さん一人ひとりが防災・防犯意識を高め、災害等への備えを充実していただくことを目的に、毎月13日を「市民防災と防犯の日」としています。

近年、国内外で大地震や台風、集中豪雨など、大規模な自然災害が発生し、甚大な被害を与えています。また、空き巣、子どもや高齢者等を狙った悪質な犯罪も後を絶たない状況です。

- 突然起こる天災(てんさい)
 - いざというときに
 - とっさの行動がとれるよう
- 家庭や職場で話し合ひましょう。



防災会議のテーマ

●一人ひとりの役割分担を決める

いざというとき誰が何をするのかを決めておく。高齢者や乳幼児などがある場合は、誰が支援の中心となるかも話し合う。

- 家の内外の危険箇所をチェックする
- 非常持出品のチェックと入れ替え
- 災害時の連絡方法や避難場所を確認

いざというときどこに避難すべきかを確認。また家族が離ればなれになったときの連絡方法も決めておく。